



自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者？



**「もの言う」自由を
守る会 ニュース
号外(2) 2017年1月6日**

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
<http://monoiujiyu-ogakijimdo.com/>
☎0584(81)5105 fax0584(74)8613

2016年12月21日 大垣警察市民監視違憲訴訟 提訴しました

2014年7月24日、朝日新聞のスクープで明るみに出た大垣警察市民監視事件。当初から国家賠償請求訴訟を念頭に準備を重ねてきましたが、昨年12月21日、ようやく、岐阜地方裁判所に訴状を提出することができました。

当日は、約50人の支援の方にお集まり頂き、勢いのある提訴行動と

なりました。

ここまで物心両面で支えて下さった皆さまに、まずは厚く御礼申し上げます。

憲法をないがしろにする安倍政権の下、警察による“反政府的(とみられる)市民への弾圧”がエスカレートしています。私たちは、この訴訟を通じて、憲法が国民に

保障する自由及び権利を、確立していきたいと思えます。

今後一層のご支援、ご協力を、よろしく願いいたします。

次号のニュース4号で、訴状の核心的部分について、ご報告したいと思えます。



**警察による市民運動への干渉・監視を許さない！
裁判勝利のために皆さまのご支援を、よろしくお願いします。**

「もの言う」自由を守る会 会員募集中！
年会費：個人1口1000円、団体1口3000円

《会費・カンパ振込先》
記号番号 00800-0-216504
加入者名 「もの言う」自由を守る会

大垣署漏洩 県を提訴

風力発電 反対の住民ら

岐阜県大垣市での風力発電施設建設をめぐる、県警の大垣署員が反対派住民らの個人情報や学歴などを中部電力子会社「シーテック」の従業員らに漏洩した問題で、自身の情報が提供されていた同市内の男女4人が21日、県を相手取り、計440万円の国家賠償請求訴訟を岐阜地裁に起こした。



提訴後に会見する原告と山田秀樹弁護士(右から3人目) 岐阜市民会館

訴状によると、2013年8月5、14年6月に署員3人が少なくとも4回、同市の原告男女4人の病歴や学歴、市民運動歴などを同社側に伝え、プライバシー権などが侵害されて精神的苦痛を負ったとしている。原告側代理人の山田秀樹

中電子会社側に個人情報

「市民監視」と憤り

「市民監視が当たり前ですか?」「警察はなぜ勝手に決めつけるのか」。21日の提訴後の記者会見で、原告からは憤りや監視社会への懸念の声が相次いだ。原告4人のうち、いずれも大垣市上石津町の住職松島勢至さん(64)と養鶏業三輪唯夫さん(67)は、風力発

電施設計画の現場近くに住む。県警に監視されていたのは、住民勉強会を始めたばかりの時期だった。松島さんは「地域の平穏な生活を維持したいと思って始めたが、それが過激で平穏を乱す行為だと決めつけられてしまった」と話し、「怖さ」を強調した。

ほかの大垣市内の原告2人は計画とは無関係だったが、病歴や学歴などが同社に提供された。その一人、元法律事務所事務局長船田伸子さん(59)は「気の病で入院中」と間違った情報を流されていたという。朝日新聞の報道で、県警が事業者のシートテックに住民の情報を提供していたことが明るみに出て2年余、これまで県警は「通常業務の一環」としか答えず、同社からも直接の謝罪や説明がない、という。

ある警察関係者は「情報提供も収集も治安を維持するために必要。今回は提供先(シートテック)と警察が、秘密保持の関係性を築けていなかったため発覚したのだらう」と話す。同社は8月に大垣事務所

翌日の新聞報道から

を閉鎖。輸送ルートや施設配置を見直しており、「計画は継続中」としている。同社の伊藤裕司・秘書広報担当は「訴訟についてコメントする立場にない」と答えた。(竹井周平編集委員・伊藤智章)

活動抑圧の恐れ

京都大学大学院法学研究科・毛利透教授(憲法学)の話 警察が一般市民の情報を民間の第三者にみだりに伝えていたことは、個人情報への扱い方として非常に問題がある。今回は治安維持上の正当な理由があると思えない。情報収集が注意人物の監視につながれば、憲法で自由が認められた市民活動を抑圧する恐れがある。今回の訴訟では、公権力の情報の収集や管理について、裁判所が何らかの基準を示すものと期待している。

大垣署情報漏えい 住民側が県を提訴

賠償請求、岐阜地裁に 大垣市などで計画されている風力発電施設の建設を巡り、大垣署員が中部電力の子会社シーテックに反対住民らの個人情報を提供し、プライバシー権などが侵害され、精神的苦痛を受けたとして、住民4人が21日、県を相手取り計440万円の損害賠償を求め、岐阜地裁に提訴した。

訴状によると、同署員が2013、14年に少なくとも4回、同社に名前や病歴などの個人情報を提供。市民運動に対する意図的な抑圧で、プライバシー権や表現の自由が侵害されたと主張している。

原告の1人、近藤ゆり子さん(67)は「警察は正当な業務と言いつつ、完全に憲法違反」と話した。県警監察課は「訴状が届いていないためコメントできない」とした。

4人は14年、地方公務員法の守秘義務違反の疑いで、署員を氏名不詳として岐阜地検に告発。地検は昨年12月、不起訴処分とした。